

宮道第127号
令和7年8月27日

関係団体 各位

宮崎市長 清山 知憲
(公 印 省 略)

道路法第24条に基づく手続に係る
宮崎市スマート申請の受付開始について（お知らせ）

本市の道路事業につきまして、日頃よりご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、利用者の皆様の利便性向上と行政手続の効率化を図るため、下記のとおりオンラインでの受付を開始します。

つきましては、貴団体所属（うち宮崎支部所属）の会員各位に、この旨を周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 開始手続

- (1) 道路工事承認申請（道路法第24条申請）
- (2) 道路工事承認再申請【2回目以降】
- (3) 道路工事完了届（道路法第24条関係）

2 対象地域

旧宮崎市域

※工事の場所が佐土原町・田野町・高岡町・清武町の場合は、オンライン申請の対象外となります。

お手数ですが、作成した書類一式を、担当部署の窓口へ直接ご提出ください。

3 受付開始

令和7年9月1日（月） ～ 随時受付

4 リンク掲載先

宮崎市ホームページ＞暮らし・手続き＞道路＞手続き
＞道路工事承認申請（道路法第24条申請）について

文書取扱：建設部道路維持課保全係
電話 (0985) 21-1802

お知らせ

令和7年9月1日から、
旧宮崎市域内の道路法第24条に基づく申請
手続が、オンライン申請システム「スマート
申請」によりオンラインでできるようになり
ます。



Before



After

●道路法第24条に基づく申請とは

宮崎市が管理する『公道（市道）』に対して、個人や民間企業が『工事』を行う際に、道路の管理者（道路維持課）から承認を得るための手続のことをいいます。

※ 利用者の皆様の利便性向上と行政手続の効率化を図るため、スマート申請によりオンライン受付を開始することとなりました。

ただし、ご足労いただきますが、承認書は窓口にてお渡しいたします。

皆様のご理解ご協力の程、お願いいたします。

お問い合わせ：宮崎市建設部 **道路維持課**

第2庁舎6階 TEL 0985-21-1802

